

夢の実現に向けて

3月9日（金）、本校の8回目の卒業式です。

小学部4名、中学部6名、高等部12名が卒業します。中学部からは他の高等学校に進学する生徒がいます。高等部からは久しぶりに大学に進学する生徒もいます。

今回の話は今年度最後の「進路だより」の原稿から抜粋したものです。



特別な学習内容を取り扱う私立学校を除けば、全国の小・中学校では同じ内容、同じレベルの教育が行われています。全国どこでも教育の機会均等が保障されていることは喜ばしいことですが、特別な支援や配慮が必要な子供たちの中には、この「みんな一緒」の教育の場所、教育内容・方法のために不適應を起こす例も多くあります。

教育内容に関して言えば、「みんな一緒」は中学校までです。高等学校には普通科、職業科の別があり、学校や科により履修科目が異なります。また、入学者選考をこなしていますので、生徒の学力レベルが学校により異なります。このような違いがあるのは、高等学校からは社会人になる準備が始まるからです。

社会人としての生活は「みんな一緒」ではありません。そもそも、人間は一人一人、親が違います。生まれた場所や家庭環境も違います。得意不得意も違います。趣味や好みも違います。同じ人生を送る人は絶対にいません。高等学校ごと、学科ごとの学習内容は「みんな一緒」の部分もありますが、卒業時の進学先、就労先はさらに細分化され、「みんな別々」の学習をするようになります。「みんな一緒」の学校生活でしたが、高等学校や高等部段階での進路指導は「みんな別々」の道に進むための「究極の個別指導」になります。

自分でできることを増やすための勉強をする人がいます。早く、正確に仕事をするための勉強をする人がいます。進学や就職、資格取得に向けて教科の勉強をする人がいます。

「みんな別々」に生まれた子供たちが「みんな一緒」の勉強をし、最後は「みんな別々」の進路に向かい、「みんな一緒」にそれぞれの夢を実現していくのを支えるのが学校教育です。

みんなの夢の実現を支えている言葉があります。

「すべて国民は、法の下に平等であり、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」（日本国憲法第十四条）

法の下での平等を宣言したこの条文からは、涙があふれるほど強く、優しく、素晴らしい憲法の精神が伝わってきます。

児童生徒一人一人の自立と社会参加、夢の実現を心より願っています

平成30年3月9日



太平山を背景にして（平成29年春撮影）